

# 第3編 基本計画

## 第1部 主要プロジェクト

- えたじま・海生交流プロジェクト -

## 第1章 7つの「えたじま・海生交流プロジェクト」の設定

江田島市の都市像の実現に向けては、各部門にわたる施策を、市民の理解と協力のもとに、行政需要と財源の調整を図りながら、計画的かつ効果的に実施する必要があります。

また、取り組む施策は多岐にわたっていると同時に、部門の違う施策についても、相互に関連性を持っているものがあり、連携して施策を実施することによって、効率性・合理性が高まり、相乗効果も期待されます。

さらに、計画の目指す方向性と特色を明確にするためには、先導的・特徴的な施策を取り上げて整理し、分かりやすく提示していくことが効果的です。

こうした観点から、「第2部 部門別計画」及び「第3部 計画の推進」で明らかにしている具体的施策の中から 象徴性や波及効果 施策相互の関連性等を考慮し 特に基本テーマである「住みよさづくり、美しさづくり、元気づくり」を意図しながら、主要な施策を取り上げ、「えたじま・海生交流プロジェクト」(主要プロジェクト)として設定します。

なお、具体化に向けては、主要施策間やプロジェクト相互の関係を考えながら、優先度を検討し、プロジェクトによる施策間の相乗効果と実効性・効率性が確保できるよう取り組んでいきます。

### フィールド・ミュージアム

野外博物館。地域を博物館と見立てたまちづくり。

江田島市の自然や歴史文化、観光・レクリエーション施設、景観、産業などの価値や魅力を再発見、再評価しながら、市民や企業等の協力と参加のもと、個々の資源の活用や魅力づくりに取り組むとともに、それらをコースやテーマなどでつなぎ、観光・レクリエーションや体験学習、健康づくりなどの場として多様に活用していくことが考えられる。

### U・イターン(UJイターン)

移住の行動パターンを アルファベットの形にたとえたもの。

U：地方出身の都市部の居住者が、出身地に戻り定職に就くこと。

J：地方出身の都市部の居住者が、出身地に近い都市などに移住して定職に就くこと。

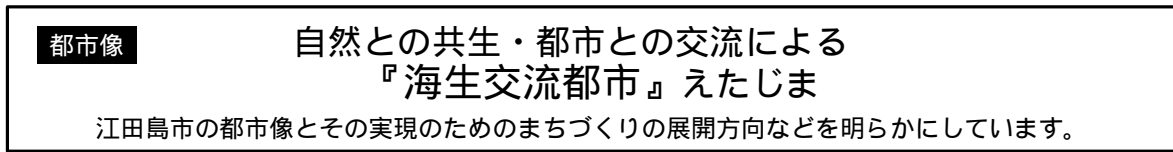
I：もともと都市部に住んでいた人が、地方に移住して定職に就くこと。

### <sup>3</sup>F

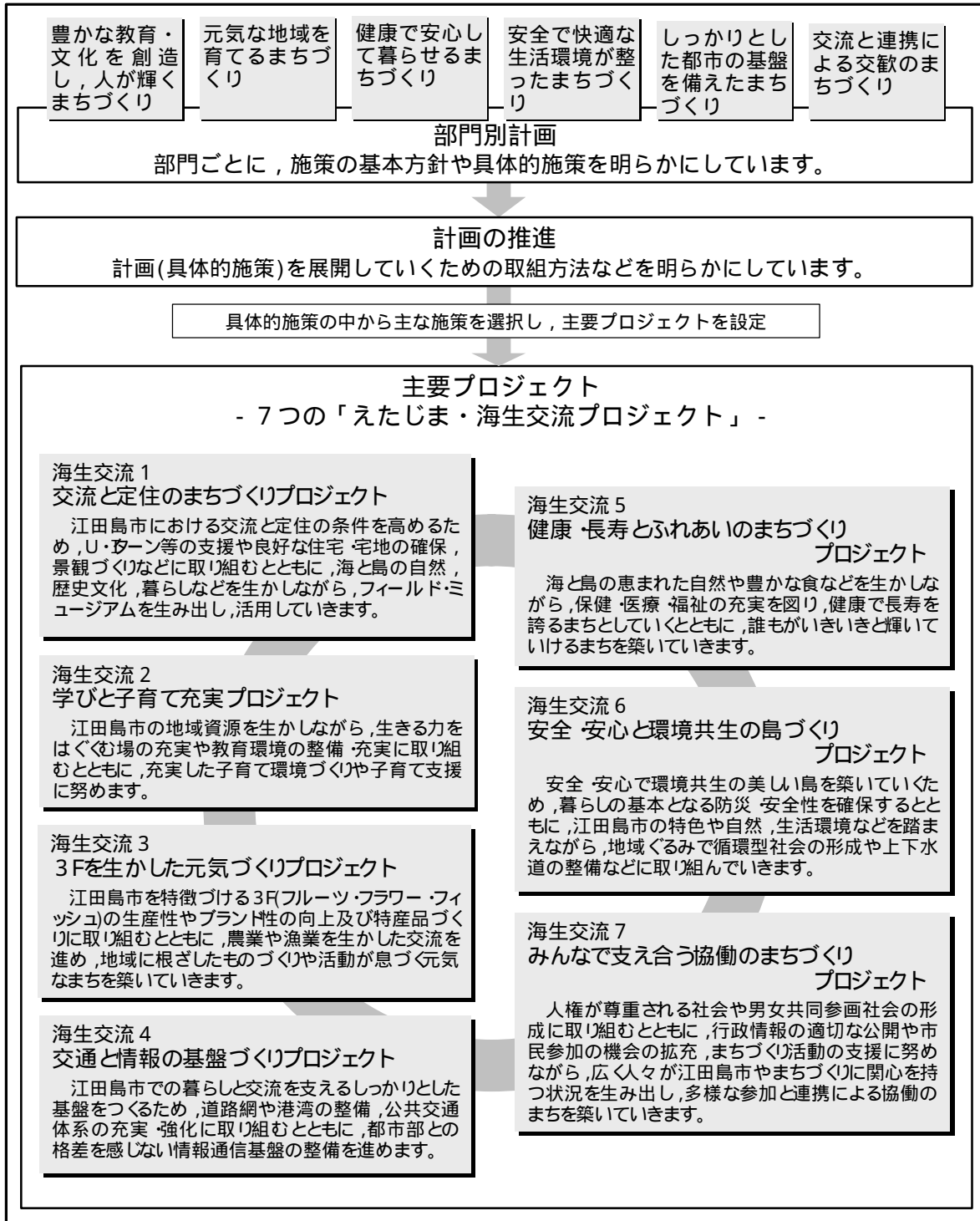
江田島市の代表的な生産物であるフルーツ・フラワー・フィッシュの頭文字。

## 主要プロジェクト- 7つの「えたじま・海生交流プロジェクト」- の設定

### 基本構想



### 基本計画



## 第2章 えたじま・海生交流プロジェクトの展開

### 海生交流1 交流と定住のまちづくりプロジェクト

江田島市における交流と定住の条件を高めるため、U・Iターン等の支援や良好な住宅・宅地の確保、景観づくりなどに取り組むとともに、海と島の自然、歴史文化、暮らしなどを生かしながら、フィールド・ミュージアムを生み出し、活用していきます。

#### <プロジェクトの取組方向>

江田島市での産業体験・生活体験に参加できる、機会の確保・充実に取り組みます。空き家住宅などの登録制度の創設とその充実に図ります。

江田島市へのU・Iターンや二地域居住に関する問い合わせに対応できる体制をつくり、各種支援策の整備・充実や情報発信などに取り組みます。

U・Iターン等につながる交流人口の拡大や、入込観光客数の増加を目指します。

#### 1 U・Iターン等の支援

U・Iターン等を促進するため、江田島市での産業体験・生活体験機会の確保、就労や住まいづくりの支援に努めるとともに、定住対策の体制強化を図ります。

【主要施策】(P91, 92)参照)

体験機会の確保と新規就労の支援

住まいづくりの支援

U・Iターン等定住対策の体制づくり

【主要施策】の後の( )のページは、関係する「第2部 部門別計画」または「第3部 計画の推進」の具体的施策

#### 二地域居住

都市住民等が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の他の地域において、中長期(1～3ヶ月程度)、定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の居住に加え複数の生活拠点を持つこと。

なお、「定期的・反復的」とは、例えば「年間の滞在期間が1ヶ月に満たない場合であっても、継続年数が5年以上に及ぶ場合」。

以上、国土交通省の定義であり、戦略的支援策が検討されている。

また、都市で暮らす江田島市出身者の二地域居住も考えられ、住まいや農地等の維持管理、家族やコミュニティの元気づくりなどにおいても、大切な役割を担うと想定される。

## 2 地域の特色を生かした観光資源の整備・活用とフィールド・ミュージアムづくり

江田島市の自然環境や歴史・文化，農業，漁業などを生かした観光・レクリエーションの場や情報拠点づくり，イベントの開催などに努めるとともに，地域資源などの魅力づくりやネットワーク化を図り，フィールド・ミュージアムの構築を目指します。

【主要施策】(P88，89参照)

観光資源の整備・拡充と活用  
農業や漁業などの産業の活用と体験型・滞在型観光の振興  
イベント等の開催  
フィールド・ミュージアムの構築を目指す体制づくり

## 3 観光振興体制の強化

観光協会などとの連携を強化しながら，イベントの開催，観光案内やホスピタリティの向上，観光情報の受発信機能の強化など，観光客の受け入れ体制の整備・充実に努めます。

【主要施策】(P90参照)

地域ぐるみの観光の推進  
観光情報等の受発信の充実  
受け入れ体制の整備・充実  
滞在型観光や交流人口の増大に向けた総合的な取組の展開

ホスピタリティ  
もてなし。歓待。

## 海生交流2 学びと子育て充実プロジェクト

江田島市の地域資源を生かしながら、生きる力をはぐくむ場の充実や教育環境の整備・充実に取り組むとともに、充実した子育て環境づくりや子育て支援に努めます。

### <プロジェクトの取組方向>

「基礎・基本」定着状況調査での結果の水準を向上させます。  
学校統合答申に基づいて計画的な教育環境の整備をします。  
家庭教育に関する学習機会を拡充します。  
子育てを総合的に支援するため、子育て支援センターを設置します。  
保育ニーズを踏まえ、一時保育・延長保育など保育サービスの整備・充実を図ります。  
保育の充実と活性化を図るため、保育園の統合など効率的な運営に取り組みます。  
地域における子育て支援ネットワークづくりに取り組みます。

### 1 基礎・基本の確実な定着と確かな学力の育成

生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、生きる力である「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成し、その水準を向上させます。

【主要施策】(P61参照)

学力の定着・向上の推進  
体験活動の推進  
心と体の健康づくり

### 2 教育環境の整備

児童・生徒の安全の確保といきいきと学び、活動できる学校づくりを進めていくため、学校施設の計画的な整備・改善や学校の再編、通学路の安全確保などに取り組みます。

【主要施策】(P63参照)

子どもの安全・安心と健康の確保  
学校施設等の計画的な整備  
学校規模の適正化(学校再編事業)

### 3 家庭・地域が連携した教育力の育成

子どもの知・徳・体・食のバランスのとれた発達や、郷土を愛する心の育成を図るため、家庭の教育力の向上や学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進します。

【主要施策】(P64参照)

家庭の教育力の向上  
学校・家庭・地域の連携による教育活動の推進

「基礎・基本」定着状況調査

県内の全公立小学校5年生、中学校2年生を対象として、学校指導要領に示されている内容の定着状況、生活や学習に関する意識や実態及び各学校の教科指導等の状況を把握するために県教育委員会が実施する調査。

#### 4 子どもを安心して産み育てられるまちづくり

子育て家庭を支援していくため、公的サービスと市民による支えあい活動を組み合わせ、地域における子育て機能の再構築に取り組みます。

【主要施策】(P106参照)

- 子育て家庭への支援の充実
- 子育て支援サービスの充実
- 保育園の効率的な運営

#### 5 安心できる子育て環境づくり

少子化への対応を重要課題の一つとして共有し、全市的な連携によって子育て支援のネットワークづくりを進めるとともに、子どもを安心して産み育てられる環境の整備に取り組みます。

【主要施策】(P107参照)

- 地域における子育て支援ネットワークづくり
- 子どもの安全な遊び場や居場所の確保

### 海生交流3

## 3Fを生かした元気づくりプロジェクト

江田島市を特徴づける3F(フルーツ・フラワー・フィッシュ)の生産性やブランド性の向上及び特産品づくりに取り組むとともに、農業や漁業を生かした交流を進め、地域に根ざしたもののづくりや活動が息づく元気なまちを築いていきます。

#### <プロジェクトの取組方向>

担い手や中核農家を育成するため、農地の流動化を促進します。

様々な分野において、特産品づくりを進めるとともに、その生産量・販売量の拡大を目指します。

漁場環境の改善に努めるとともに、魚礁・築いそ等の整備や水産種苗の放流による水産資源の維持・増殖に取り組めます。

「江田島産 一粒カキ小町」の品質確保や販路拡大を目指します。

「むき身カキ生産量 日本一」の堅持と経営の安定化を支援します。

農業・漁業を生かしたイベントを通じて、交流人口の拡大を目指します。

### 1 農業生産基盤・生活環境基盤の整備と農地の有効活用

営農環境や農村生活環境の向上と農地の持つ多面的な機能を維持していくため、農業用水の確保、農道や用水路の整備、農業生産設備の近代化支援などに取り組むとともに、牧畜等を導入した農地の有効活用と荒廃防止等に努めます。

【主要施策】(P76参照)

- 農業生産基盤の整備
- 農地の有効活用と荒廃防止
- 農地や地域環境の保全

### 2 生産性の高い農業の確立

営農指導体制の強化を図りながら、都市近郊型農業による産地化を進め、果樹・花き、野菜の生産性の向上、特産品の開発と6次産業の展開などに取り組み、付加価値の高い農業の確立に努めます。

【主要施策】(P76, 77参照)

- 評価の高い産地づくり
- 効率的な農業の展開
- 特産品づくりと6次産業の促進

#### ブランド

商標、銘柄。

#### 6次産業

1次産業である農林水産物の生産、1次産品を加工・製造等する2次産業、さらに、流通販売や観光農園、体験農園、農家民宿等の3次産業を組み合わせた新たな総合的産業をいう。1次+2次+3次=6次



### 3 漁場環境の再生とつくり育てる漁業の推進

漁業協同組合等関係機関などとの連携のもと、漁場環境の再生に取り組むとともに、魚礁や築いその設置など漁業生産基盤や漁港の整備、水産種苗の放流による水産資源の維持・増殖などを図り、「つくり育てる漁業」を推進します。

【主要施策】(P79, 80参照)

- 漁場環境の改善
- 漁業生産基盤の整備
- 漁港・漁業近代化施設等の整備
- 水産廃棄物等処理施設の整備
- 水産資源の維持・増殖

### 4 漁業経営の安定化

漁業経営の安定化に向け、夏カキの特産(ブランド)化を支援するとともに、農水産物加工・販売施設の整備などを通じて、農水産物の1.5次産品化をはじめ、特産品づくりを促進します。

【主要施策】(P80, 81参照)

- 特産品づくりの促進

### 5 農業・漁業を生かした交流の推進

江田島市における安全・安心で豊かな食文化づくり、農業と漁業、観光との連携などに取り組みながら、農業・漁業を生かした交流人口の増大を目指します。

【主要施策】(P78, 81参照)

- 農業・漁業を生かしたイベント・交流活動の展開
- みんなで育てる豊かな食文化づくり
- 農業・漁業等にかかわる情報の受発信

## 海生交流4 交通と情報の基盤づくりプロジェクト

江田島市での暮らしと交流を支えるしっかりとした基盤をつくるため、道路網や港湾の整備、公共交通体系の充実・強化に取り組むとともに、都市部との格差を感じない情報通信基盤の整備を進めます。

### <プロジェクトの取組方向>

交通ネットワークを形成するため、計画的な道路整備に取り組みます。

江田島市の玄関口にふさわしい港湾を計画的に整備します。

交通事業者や関係機関などと連携し、望ましい交通のあり方を検討します。

江田島市のホームページの充実や、情報発信による市民サービスの向上に努めます。

江田島市市民サービスセンターを設置し、市民の利便性を高めます。

### 1 骨格的な道路網の整備促進

広域的な連絡強化や地域内の道路網のネットワーク形成に向け、国道や県道の整備を促進します。

【主要施策】(P149, 150参照)

国道の整備促進

県道の整備促進

### 2 地域内道路網のネットワーク形成

国道や県道と併せて、地域内の道路網のネットワークを形成し、安全・快適で便利な暮らしと活力ある産業活動等を支えるため、主要な市道や農道・林道の整備を進めます。

【主要施策】(P150参照)

市道の整備

農道・林道の整備

### 3 港湾の計画的な整備・充実と魅力づくり

市民生活の利便性や快適性、安全・安心の向上と観光・交流や定住の促進に資するため、広島県と連携しながら、港湾の整備・充実を進めるとともに、玄関口としての魅力づくりに努めます。

【主要施策】(P151参照)

港湾の計画的な整備

海の玄関口としての魅力づくり

#### 4 日常生活と交流を支える海上交通の充実・強化

市民ニーズや利用状況などを考慮し、市民生活を支える交通手段であり、江田島市を訪れるアクセスでもある海上交通の充実・強化を図ります。

【主要施策】(P153, 154参照)

交通問題懇話会の設置と交通計画の策定  
運航時間や便数の見直し

#### 5 バス路線の確保・充実

市民ニーズなどに対応しながら、関係機関・事業者と連携して、効率的で効果的なバス路線の確保・充実に努めます。

【主要施策】(P155参照)

市民ニーズを踏まえたバス路線の確保・充実  
通学を支えるバス運行

#### 6 情報通信基盤の整備

高度情報化に対応し、大都市との情報格差を感じないで暮らしや仕事が営まれ、定住や企業立地の条件を高めていくため、高速大容量の情報通信基盤の整備を進めます。

【主要施策】(P157参照)

地域イントラネットの構築

#### 7 電子市役所の構築と市民サービスの向上

情報通信基盤を活用し、電子市役所の構築を図り、市民生活の利便性や安心感を高める情報、定住や観光情報の受発信などに取り組みます。

【主要施策】(P158参照)

電子市役所の構築  
ホームページ等の充実と有効活用  
江田島市市民サービスセンターの設置

#### 江田島市市民サービスセンター

休日でも利用できるよう商業施設内に設置した各種申請、納税などができる窓口。

#### イントラネット

行政や学校、企業、団体などが組織内において、コンピュータをケーブルでつなぎ、相互通信ができるようにした通信網を構築し、インターネットと同等の構造を持つようにすること。

## 海生交流5 健康・長寿とふれあいのまちづくりプロジェクト

海と島の恵まれた自然や豊かな食などを生かしながら、保健・医療・福祉の充実を図り、健康で長寿を誇るまちとしていくとともに、誰もがいきいきと輝いていけるまちを築いていきます。

### <プロジェクトの取組方向>

「健康江田島21(仮称)」を策定し、市民の健康づくりを推進します。

要介護状態にならないための介護予防事業を推進します。

高齢期を健全で豊かなものにするため、高齢者の生きがい活動や社会参加活動の充実を図ります。

障害者計画を策定し、総合的な自立支援システムの構築に取り組みます。

地域福祉計画を策定し、地域ぐるみで福祉に取り組む社会を形成します。

### 1 市民の健康づくり意識の高揚と活動支援

市民の健康づくりに対する意識の高揚と日常生活における健康づくりの実践を促進するため、普及啓発活動の推進、相談・指導体制の充実などを図るとともに、健康増進施設等を必要とする人への対応を検討します。

【主要施策】(P96参照)

「健康江田島21(仮称)」の策定

健康づくりの意識啓発

市民の自主的な健康づくり活動の促進

保健センターの効率的な管理運営と有効活用

### 2 要介護高齢者等への総合的なサービス提供

高齢者が、安心して暮らせるよう、関係機関と連携しながら、介護保険制度を円滑に運営し、サービス基盤の整備やサービスの質的な向上を図るとともに、保健・医療・福祉の連携を強化し、総合的なサービスの提供及び介護予防事業等を進めます。

【主要施策】(P100, 101参照)

介護予防の推進

在宅サービスの充実

介護保険の円滑な運営

### 3 高齢者がいきいきと暮らせる環境づくり

高齢者が生きがいを持って、いきいきと暮らせるよう、地域ケア体制の整備や健康づくりの推進と併せて、高齢者福祉サービスや生きがいづくり対策の充実に努めます。

【主要施策】(P102, 103参照)

高齢者福祉サービスの充実

生きがいづくり対策の充実

#### 4 障害者の生活支援等の充実

障害のある人が自ら必要とする福祉サービスなどを自由に選択し、利用できるよう、サービス基盤の整備・充実に取り組みます。

【主要施策】(P109参照)

障害者福祉等にかかわる情報提供及び相談・指導体制の強化  
福祉サービスの充実

#### 5 地域ぐるみで支え合う福祉社会の形成

地域福祉を推進していくための指針等を明らかにし、市民や福祉にかかわる事業者、団体等が相互に協力し、地域ぐるみで福祉に取り組む社会の形成を進めます。

【主要施策】(P112参照)

地域福祉計画の策定  
福祉意識の啓発  
ボランティアの養成とネットワークづくり  
福祉活動の推進

## 海生交流6

### 安全・安心と環境共生の島づくりプロジェクト

安全・安心で環境共生の美しい島を築いていくため、暮らしの基本となる防災・安全性を確保するとともに、江田島市の特色や自然、生活環境などを踏まえながら、地域ぐるみで循環型社会の形成や上下水道の整備などに取り組んでいきます。

#### <プロジェクトの取組方向>

消防活動を効果的に展開することにより、出火率の減少と損害の軽減に取り組みます。

応急手当の普及・啓発と救急高度化を推進し、救命率の向上を目指します。

地域ぐるみによる自主防災組織の育成・強化に取り組みます。

浸水や土砂災害など、自然災害の防止に取り組みます。

交通安全施設等の整備に取り組みます。

防犯外灯や街路灯などを整備するとともに、地域ぐるみで防犯体制の強化に努めます。

循環型社会の形成や環境美化などに向け、地域ぐるみで5Rの推進に取り組みます。

廃棄物処理施設の充実を図り、安全で効率的なごみ処理を行います。

安定して良質な水を供給するため、配水管の布設替えを行うとともに、複数ルートによる受水や自己水源の確保について、検討します。

公共下水道等を計画的に整備します。

#### 1 消防体制の強化

地形や道路網、密集地の状況などを踏まえながら、計画的な消防車両等の整備、組織機構の改革を進め、常備消防の充実・強化を図るとともに、消防団の育成・強化に努めます。

【主要施策】(P123, 124参照)

常備消防の組織力の強化

消防団の育成強化

#### 2 救急体制の充実

島しょ部という立地性や地形などを踏まえ、広域的な連携を図りながら、救急業務にかかわる施設・装備の整備や消防職員の資質の向上などに取り組み、救急体制の充実・強化を進めます。

【主要施策】(P124参照)

救急救命の体制強化

#### 3 地域ぐるみで取り組む総合的な防災体制づくり

市民の防災意識の高揚や防災訓練、自主防災組織やボランティアの育成などに取り組むとともに、島しょ部としての制約への対応も考慮しながら、防災情報の収集・連絡体制の強化を図ります。

【主要施策】(P125, 126参照)

防災意識の高揚

防災情報の収集・連絡体制の強化

#### 4 災害に強い都市構造の形成

治山や海岸線の保全，河川の整備など自然災害の防止に取り組むとともに，避難空間の確保・充実や公共施設の耐震化などを図り，災害に強い都市構造の形成に努めます

【主要施策】(P126，127参照)

自然災害の防止  
地域の防災性の強化

#### 5 安全で快適な交通環境の整備

安全で快適な交通環境を確保するため，道路交通体系の整備，歩道や交通安全施設の整備などに努めます。

【主要施策】(P129参照)

歩行者空間等の整備  
交通安全施設等の整備

#### 6 犯罪等が発生しにくい環境づくり

犯罪が発生しにくい環境づくりに向け，防犯外灯や街路灯の整備などを進めるとともに，子どもや高齢者等の安全・安心を守る地域ぐるみの活動を展開します。

【主要施策】(130，131参照)

防犯に資する施設・設備の整備  
高齢者や子どもなどの安全の確保

#### 7 循環型社会や環境に対する意識啓発

市民や事業者等に対して，様々な環境情報を適切かつ分かりやすく提供しながら，循環型社会や環境に対する意識啓発に取り組むとともに，行政と連携した仕組みの強化を図ります。

【主要施策】(P114，115参照)

環境情報の提供と意識啓発  
地域ぐるみで取り組む体制の強化

#### 8 ごみ処理体制の強化

広域的な連携のもとに，ごみ処理体制の維持・強化を図るとともに，関係する施設・設備の管理・充実に努めます。

【主要施策】(P118参照)

環境センター，リレーセンター等の管理・充実  
広域的なごみ処理体制の維持・強化

#### 9 上水道の整備

安全でおいしい水を安定して供給するため，安定した受水の確保と水質管理の徹底，海底管の整備，施設の整備などに取り組むとともに，複数ルートによる受水の確保を検討します。

【主要施策】(P142参照)

安全でおいしい水の安定供給  
水道施設の整備と水の有効活用

#### 10 下水道の整備

快適な生活環境の確保と浸水の解消，公共用水域の水質保全を図るため，公共下水道などの計画的な整備を進めます。

【主要施策】(P142参照)

公共下水道等の計画的な整備

#### 5 R

Refuse（リフューズ）：拒否。不要な物は受けとらない。Reduce（リデュース）：発生抑制。Reuse（リユース）：再利用。Recycle（リサイクル）：再資源化。Repair（リペア）：修理。修理して長く使う。リレーセンター

ごみの収集・運搬の中継基地(旧清掃センター)。ごみの焼却処理を呉市に事務委託し，清掃センター(焼却施設)からリレーセンターに名称変更。

## 海生交流7

### みんなで支え合う協働のまちづくりプロジェクト

人権が尊重される社会や男女共同参画社会の形成に取り組むとともに、行政情報の適切な公開や市民参加の機会の拡充、まちづくり活動の支援に努めながら、広く人々が江田島市やまちづくりに関心を持つ状況を生み出し、多様な参加と連携による協働のまちを築いていきます。

#### <プロジェクトの取組方向>

人権に関する研修会や講演会、セミナー、コンサートなどを通じて人権意識の高揚に努めます。

男女共同参画基本計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

身近なコミュニティ施設等を市民参加により管理・運営できる仕組みづくりを行います。

職員の意識改革や能力開発に取り組みます。

まちづくりのための人的ネットワークの構築を目指します。

#### 1 人権意識の高揚

差別のない明るい住みよい地域社会の実現のため、市民一人ひとりが人権尊重について認識を深め、日常生活の中で実践できるよう、啓発活動や個人情報の保護に取り組みます。

【主要施策】(P69参照)

啓発活動の推進

個人情報の保護

人権擁護活動の推進

#### 2 人権教育の推進

様々な人権問題について学習し、人権尊重のまちづくりに取り組めるよう、人権教育を推進するとともに、オンリーワンの地域社会づくりに努めます。

【主要施策】(P70参照)

社会教育における人権教育の推進

オンリーワンのいきいきとした地域社会づくり

#### 3 男女共同参画を推進する仕組みづくり

男女共同参画社会の実現を目指し、広報・啓発活動を進めながら、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大、雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇改善の理解に努めます。

【主要施策】(P71, 72参照)

固定的な男女の役割分担意識の変革

男女共同参画基本計画の策定と取組展開

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

#### オンリーワン

唯一の(ひとつ・ひとり)。かけがえのない(ひとつ・ひとり)。



#### 4 地域活動やコミュニティづくりを支える施設等の整備・充実と有効活用

市民と行政との連携のもとに、身近なコミュニティ施設等の市民参加による管理・運営を進め、広く情報発信し、活動の輪を広げていきます。

【主要施策】(P160参照)

コミュニティ施設等の効率的かつ効果的な管理・運営

#### 5 情報の公開と市民の意見の把握・反映

適切な情報公開や職員の意識改革などを進めながら、様々な機会を通じて市民等の意識や意見を把握し、市政に反映させていく仕組みの充実を図ります。

【主要施策】(P166, 167参照)

職員の意識改革と親しみのある環境づくり  
行政情報の公開と説明責任の遂行  
市民参加の機会の拡充

#### 6 市民参加と協働のまちづくりの推進

市民の参加と協働によるまちづくりを推進するため、まちづくり支援体制の強化を図るとともに、まちづくりを担ったり、支えたりする人的ネットワークの構築に努めます。

【主要施策】(P167参照)

まちづくり支援の充実  
まちづくり支援の人的ネットワークづくり



千本桜